

# ほかんけんだより



## もったいない!本当は食べられるのに捨てられた食品

食べられるにもかかわらず、賞味・消費期限切れや食べ残しなどが原因で廃棄される「**食品ロス**」が国内では**年間646万トン**<sup>1)</sup>も発生しています。これは、国連による1年間の支援食糧<sup>2)</sup>の約2倍にもなります。

食品ロスのうち、期限切れなどが理由で未開封や未使用のまま捨てられた食品を「**手つかず食品**」と呼びます。右の写真は、家庭から出されたごみ袋約70袋に入っていた手つかず食品です。もったいないと思いませんか？



家庭用燃えるごみ袋に入っていた手つかず食品

- 1) 農林水産省及び環境省「平成27年度推計」
- 2) 国連WFP発表値(2015年)

## 食品ロス削減は世界の目標!!

2015年に国連で**持続可能な開発目標(SDGs)**が採択されました。SDGsは、美しい地球を残すために持続可能な社会を実現しようと作られた、17の目標(下図)と169のターゲットから構成されています。目標12「つくる責任つかう責任」には「世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減する」というターゲットが掲げられています。また、食品ロスを減らすことは、食品輸送やごみ焼却時に排出されるCO<sub>2</sub>が減り、目標13「気候変動に具体的な対策を」を達成できるなど、その他多くの目標達成にもつながります。

食品ロス削減は、世界を変えるために取り組まなければならない目標です。



# 保健環境研究所ではごみに関する調査を行っています

保健環境研究所では、ごみ減量施策の推進のためにごみに関するいろいろな調査を行っています。その中の「手つかず食品調査」について紹介します。

## どのような調査を行ったの？

福岡市内の家庭から出される燃えるごみの中に、「手つかず食品」がどのくらい含まれているか調べました。

## どのくらい含まれていたの？

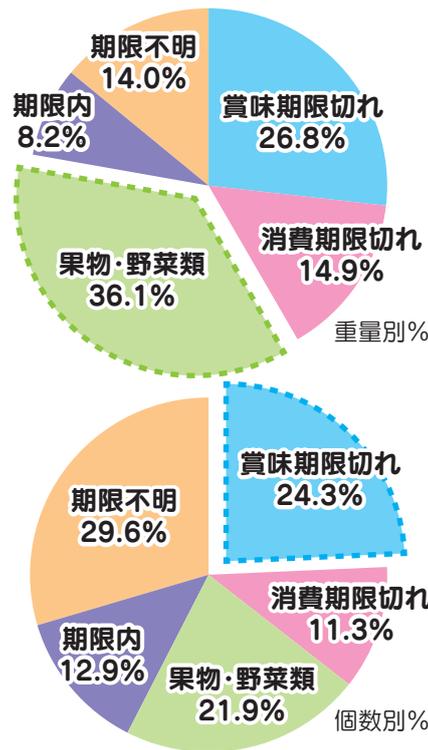
福岡市の家庭から出される燃えるごみの量の約4%が「手つかず食品」でした。燃えるごみの量は1日約730トン(平成29年度)ですので、手つかず食品は**毎日約30トン**、**ごみ収集車約10台分**が捨てられていることになります。

## どんな食品が捨てられているの？

右のグラフに示すとおり、重量別%では**「果物・野菜類」**が最も多く、傷みが気になり、まるごと捨てられているようでした。一方、個数別%では**「賞味期限切れ」**が最も多く、お菓子、調味料などが多く捨てられていました。賞味期限切れ食品のうち、約6割が期限から半年以上経過していました。買ったことを忘れ、期限が過ぎ、そのまま捨てられているようでした。

## ほかに特徴はあるの？

福岡市の燃えるごみ袋は大(45L)、中(30L)、小(15L)の3種類ありますが、手つかず食品が入っていた袋の割合は、大が最も高く、次に中、小の順番でした。大きな袋でごみを捨てる世帯は、世帯人数が多い傾向があるため、単身世帯よりも家族世帯の方が手つかず食品に注意が必要です。



手つかず食品の内訳(平成29年度)

# みんなで「食品ロス」を削減しよう!

### ① 安売り、まとめ買い割引に惑わされない

安いからといって買ったものの食べなければ、食品ロスになるだけでなく、家計のロスにもなります。

### ② 冷蔵庫や食品棚の中身を定期的に確認する

週に1回、曜日を決めて確認することで、食べ忘れや重複買いを避けることができます。

### ③ 消費期限と賞味期限の違いを理解する

#### 【消費期限】

食品を安全に食べられる期限のことです。消費期限を過ぎた食品は食べないようにしましょう。

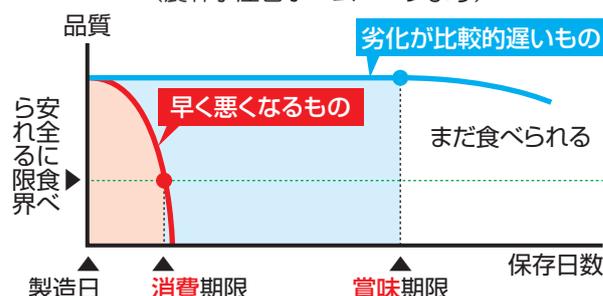
#### 【賞味期限】

おいしく食べられる期限のことです。定められた方法で保存した場合、期限を過ぎたからといってすぐに食べられないものではありません。食べられるかどうかを自分で判断することも大切です。

ほかにもいろいろな方法があります。詳しくは [Fukuokaいーとプロジェクト](#) [検索](#)

### 消費期限と賞味期限のイメージ

(農林水産省ホームページより)



編集・発行 **福岡市保健環境研究所**

〒810-0065 福岡市中央区地行浜2丁目1-34  
TEL:092-831-0660 FAX:092-831-0726  
E-mail:hokanken.EB@city.fukuoka.lg.jp  
URL:http://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/hokanken/

ホームページも是非ご覧ください

廃棄物資源化担当及び  
廃棄物処理施設担当の事務所

〒812-0051 福岡市東区箱崎ふ頭4丁目13-42  
TEL 092-642-4570 FAX 092-642-4595

